

安全・安心まちづくり

全国地域安全運動を 実施します

守ろうよわたしの好きな街だから

警察、防犯協会、市民が一体となり、「安全・安心まちづくり」のため実施します。

期間 10月11日(祝)〜20日(休)

運動の重点①ひったくり、空き巣等の侵入盗の防止

②女性・子どもの被害防止

③自転車盗難等の乗り物盗・車上狙いの防止

問合せ 福生警察署生活安全課 防犯係 ☎551・0110

ひったくり・空き巣に注意しましょう！

ひったくりは、バイク・自転車などによる犯行が主ですが、市内では、徒歩による犯行も多くなっています。買い物帰り、仕事帰りなど、夕方からの犯行がほとんどです。自転車等には防犯ネットをすること

をおすすめします。

空き巣は、昼間の犯行が多くなっています。「ちょっとだから」と油断をせず、家を留守にするときは必ず鍵をかけるようにしましょう。

普段から防犯の意識を持つことが大切です。また、犯罪者は人の目を嫌います。不審な人物を発見したら、警察（110番）に連絡してください。

問合せ 福生警察署生活安全課 防犯係 ☎551・0110

福生市内の地区別ひったくり・空き巣発生状況(8月末まで)

	ひったくり	空き巣狙い
本町	3件	0件
志茂	6件	6件
牛浜	2件	0件
武蔵野台	7件	9件
福生	11件	21件
熊生川	17件	41件
北園	0件	2件
南園	2件	9件
加美平	3件	14件
東町	2件	0件
合計	53件	102件



第16回

インポートフェア
イン福生

日時 10月23日(土)午前10時〜午後6時、10月24日(日)午前10時〜午後5時 ※雨天決行

特設会場 ①フレンドシップパーク(福生市福生2351-11) ②ベルハンドクラブ中庭駐車場(福生市福生2213) 特設会場では輸入品等の販売及び音楽演奏、大道芸、大抽選会が行われます。

問合せ 福生市商工会 ☎551・2927

10月は「仕事と家庭を考える月間」です



厚生労働省では、10月を「仕事と家庭を考える月間」として、仕事と家庭との両立について社会全般の理解を深めるために各種の活動を展開しています。

目標

- ◇育児休業等取得しやすい環境の整備促進
- ◇小学校就学までの勤務時間短縮等の制度及び子の看護のための休暇制度の早期導入促進
- ◇両立指標を活用したファミリー・フレンドリー企業の普及促進
- ◇次世代育成支援対策推進法の周知

問合せ 協働推進課 協働推進・男女平等推進担当

交通安全講習会で市民を表彰

多年にわたる交通安全思想の普及活動に対して市民を表彰



9月9日に開催された交通安全講習会において、多年にわたり交通安全講習会に出席され、6人の受講者の方が交通安全思想の普及に貢献されたことにより、福生市交通安全推進委員会会長より表彰されました。

表彰を受けたのは 富田正見氏・宮城和助氏・宮城美津枝氏・八田野良明氏・木下志津子氏・川浪裕之氏です。

なお、この交通安全講習会は、運転者の方をはじめ、歩行者や自転車利用者の方など運転免許証をお持ちでない方にも、参加していただいています。皆さん、ぜひご参加ください。

みんなの交通安全ふれあい教室

交通安全から自分自身を守る力を体験を通して身につけましょう。



日時 10月9日(土)午前9時から(雨天の場合は中止)

体験場所 多摩川中央公園 げんき広場

体験内容 シートベルト体験車、歩行者横断トレーナーなど約2時間の交通安全体験

対象 小・中学生及び保護者、高齢者の方まで皆さん

※申込み不要です。徒歩または自転車直接会場へお越しください。

定員 100人程度

参加費 無料

問合せ 地域振興課 地域安全係

協働の方針づくり

福生市協働推進市民研究会

市民研究会

10月は13日(水)午後7時〜9時、23日(土)午後3時〜5時の2回行います。場所は市役所3階第一会議室です。

この協働推進市民研究会は、随時メンバーを募集しています。関心のある方は、お気軽にご応募ください。また、傍聴もできます。

問合せ 協働推進課 協働推進・男女平等推進担当

官公署だよ

東京都最低賃金改正

「職場を支えるあの人の最低賃金はいくら？」
東京都最低賃金(地域別最低賃金)は10月1日から月額710円となりま

す。月給制・日給制・時間給制すべてに「時間額」が適用されます。

問合せ 東京労働局賃金課 ☎03・3814・5311(代)

「都市再生街区基本調査」に伴う測量等実施のお知らせ

測量等実施のお知らせ

このたびは、国土交通省の実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、独立行政法人都市再生機構が、次のとおり測量等を実施することになりました。

なお、都市再生街区基本調査とは、都市部の地籍調査

このたびは、国土交通省の実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、独立行政法人都市再生機構が、次のとおり測量等を実施することになりました。なお、都市再生街区基本調査とは、都市部の地籍調査

下水道に油を流すと…

- ①下水管の中で固まってつまったり、悪臭の原因となります。
- ②固まった油がオイルボールになって、東京湾や河川に流れ出てしまいます。環境を守るには、下水道を利用する皆さんの協力が不可欠です。

一人ひとりが排水のマナーを守ることで大きな改善効果が得られます。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部技術部計画課 ☎527・4828 (ダイヤルイン)、福生市都市計画課 下水道管理係

油・断・快適！下水道

～下水道に油を流さないで～

油の処理は…

ふき取る
なべや皿についた油汚れはふき取ってから洗いましょ。

リサイクルする
回収された廃食用油は、飼料や石けんなどの原料として活用でき、資源としての有効利用が可能となります。

使いきる
残った油は熱いうちにこし器に移し、炒めものなどで使いきる。

吸い取る
古い油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、燃えるゴミとして出す。

対象地域 福生市(DIID地区)
作業内容 資料収集及び現地踏査(公共基準点、及び官民境界杭等の状況を調査します。)
問合せ 調査全般、現地踏査 東日本支社都市再生企画部(担当 柴田・海老澤) ☎03・5323・2437